

平成 26 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 26 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、わが国の経済についてであります。政府が経済政策の最優先課題として掲げたデフレ状況からの脱却が進みつつある中、特に、消費税引き上げに伴う駆け込み需要など個人消費の持ち直しや、企業の業況判断についても幅広く改善しているなど、今後、我が国の景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。

また、政府においては、「好循環実現のための経済対策」を閣議決定し、経済成長の実現に向けた対策を次々に打ち出したところでございます。これらの対策が速やかに雇用・所得・消費を増大させ、企業の生産拡大・収益の増加に繋がることを期待し、動向を注視していきたいと考えております。

一方、平成 26 年度税制改正大綱により地方法人課税の一部国税化が決定し、消費税率の 10% 引上げの時期に合わせ、更なる国税化の検討がされようとしています。本区の財政運営に大きな影響を与える、地方法人課税の見直し議論については、引き続き、大都市特有の行政需要等について様々な場面で主張していきたいと考えております。

このような中で進めてまいりました、本区の平成 26 年度予算編成は、歳入面では、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増や、特別区民税の均等割額引上げなどによる増が見込まれています。また、財調交付金につきましても、法人住民税等の堅調な推移により、増が見込まれています。

一方、歳出面では、新たに実施する臨時福祉給付金をはじめ、生活保護費、障害者介護訓練等給付費などの扶助費が高水準で推移しています。また、J R 新小岩駅南北自由通路整備をはじめとする新小岩駅周辺開発整備事業、水元体育館建替え等のフィットネスパーク整備事業、中青戸小学校の改築などの大規模事業や、平成 16 年度発行の住民税減税補てん債の満期一括償還に伴う公債費の増が見込まれています。

このような中、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、「行革実行プログラム」に掲げた経営改革の取組みを全庁挙げて推し進めるとともに、積立基金や起債発行余力といった財政対応能力を活用して、子育て支援や高齢化対策など、現在必要性の高い事業を中心に、予算を重点配分いたしました。

平成 26 年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、1,727 億 1,000 万円を計上

し、前年度と比べて金額で 10 億 1,000 万円、率で 0.6%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの 4 つの特別会計を合わせた合計では、2,676 億 4,230 万円となり、金額で 19 億 6,320 万円、率にして 0.7%の減となっております。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための「重点施策及び重点事業」について、その概略を申し上げます。

第一に、「子育て支援の充実」についてであります。

まず、待機児童解消への取組みにつきましては、平成 25 年度において、227 名の定員増に取り組んでおりますが、さらに、平成 27 年 4 月の開設に向けて、定員 90 名の「(仮称)東金町一丁目保育園」と定員 101 名の「(仮称)水元一丁目保育園」の私立認可保育所 2 園の新設を支援いたします。加えて、本区で 2 園目の認定こども園として、保育所部分の定員 21 名の「(仮称)東新小岩七丁目認定こども園」の整備を進め、合わせて 212 名の定員増を図る予定でございます。

今後も、認可保育所を中心に保育施設を積極的に整備し、待機児童 0 (ゼロ)の実現を目指してまいります。

次に、「多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実」についてであります。

多子世帯の経済的な負担の軽減を図り、より安心して子供を産み育てやすい環境をつくるため、これまで認可保育園及び私立幼稚園に在園する小学校 3 年生までに兄弟を有する園児を対象に実施してきた保育料減免等について、対象学年を小学校 6 年生までに拡大し、23 区で最も充実した制度としてまいります。あわせて「多子世帯の給食費補助制度の対象範囲の拡大」も行います。

次に、「認証保育所の保育料助成の拡充」及び「みなし寡婦控除の導入」についてであります。

認証保育所の保育料助成を拡充し、0 歳児においては助成額 12,000 円を 17,000 円に引き上げるなど、これまでの助成額に 5,000 円を上乗せし、助成を拡充いたします。また、税法上の寡婦控除の対象とならない婚姻歴のないひとり親世帯に、寡婦控除された方と同様の保育料、学童保育クラブ使用料を適用する、いわゆる「みなし寡婦(夫)控除」を実施いたします。

次に、「私立幼稚園保育料保護者負担軽減の拡充」についてであります。

私立幼稚園に在園する園児がいる世帯に対して、さらなる負担軽減を図るために、区民税所得割額が 256,300 円を超える世帯の第 1 子の保育料補助金を 2,000 円拡充し、8,000 円から 10,000 円にいたします。また、区民税所得割額が 77,100 円を超える世帯の第 2 子につきましては、8,000 円から 24,500 円であった保育料補助金の範囲を、22,833 円から 28,000 円に拡充いたします。

また、これまで 2 歳から入園可能な幼稚園に通園する園児がいる世帯に対して、一律 8,000 円の保育料補助金を交付しておりましたが、満 3 歳児と同様に、区民税所得割額を基準とした補助が受けられるよう制度を拡充し、さらなる負担軽減を図ります。

次に、「認可保育所への移行を目指す認証保育所への支援」についてであります。

平成 27 年度から本格施行予定の子ども・子育て支援新制度の先取りとなる「待機児童解消加速化プラン」の支援メニューを活用し、認可保育所への移行を希望する認証保育所に対して、認可保育所への移行計画の策定支援や、認可保育所の設備及び職員配置に関する基準を満たす見込みのある認証保育所への運営費の支援を行ってまいります。

次に、「かつしか教育プラン 2014」についてであります。

平成 25 年第 4 回定例会においてご報告させていただいた葛飾区教育振興基本計画の愛称を「かつしか教育プラン 2014」とし、人づくりをしっかりと進めていこうという計画でございます。

この計画の一番大きな特徴は、「かつしかっ子宣言」による人づくりを進めていくことです。「人にやさしくします」、「あいさつで心をつなぎます」など、5 つを宣言として掲げ、子どもが自ら実践する行動規範となるものをつくりました。今年から、この「かつしかっ子」宣言を掲げ、心豊かな葛飾のこどもを育ててまいります。

次に「基礎的な学力の向上への取組み」についてであります。

第一に、児童・生徒が学校での生活や学習において、義務教育修了までに、これだけは身につけてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった生活・学習の基準を定めた「(仮称)葛飾スタンダード」を平成 26 年 6 月までに策定してまいります。

このスタンダードは、子どもたちの学習に取り組む姿勢を示す「学び方スタンダード」と教師の「教え方スタンダード」に加えて、各教科の中で小学校 3 年生から中学校 3 年生

までの国語、算数・数学、英語、体育などで、子どもたちの実態に応じて当該学年で最低限おさえておきたい基礎・基本の学習内容を「教科スタンダード」で構成するように検討を進めております。

また、児童・生徒を対象に、「教科スタンダード」の定着度を測る検定を11月に実施し、内容の定着を確認するとともに、全校を挙げて、子どもたちの学習定着度に応じて指導方法を見直し、基礎・基本の学力の定着を目指す学力向上策に取り組んでまいります。

第二に、学校長が学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援する「学力伸び伸びプランの推進」についてであります。

各学校では、平成25年度から教員の授業力向上に向けた研修をはじめ、放課後や土曜日の学習の強化、学習教材の充実など、様々に取り組んでおります。

平成26年度からは、各学校の裁量を増やすために金額を増額し、あわせて効果のあった取組みを広報するなど、各学校での取組みを広げてまいります。

次に、「生活保護基準改定に伴う就学援助費認定基準の見直し」についてであります。

昨年8月の生活保護基準の改定を受け、生保基準を一つの目安としております就学援助費について、その影響と対応策を検討してきたところでございます。

特に今回の基準改定におきましては、いわゆる「準要保護世帯」の約15%が影響を受けること、基準改定を3か年かけて段階的に引き下げることなどから、生保基準改定の趣旨を踏まえた上で、いかに、葛飾区の子どもたちの教育環境を維持・向上していくかという観点から、就学援助費認定基準の見直しを進めてまいりました。

その結果、就学援助費の認定倍率を従来の1.1倍未満から新生活保護基準本則の1.2倍未満に引き上げるとともに、費目認定につきましても、従来の1.2倍未満から1.3倍未満に引き上げ、さらに、費目認定項目に給食費を追加します。これにより、準要保護と費目認定の合計者数において、現行制度を上回る方々に支援ができる制度としたものでございます。

次に「障害乳幼児早期療育体制の整備」についてであります。

ウェルピアかつしか内の子ども発達センターでは、発達に遅れのある子どもの療育を実施しているところでございますが、増加する療育ニーズに対応するため、現在、末広憩い交流館内に設置している子ども発達センター分室を水元憩い交流館内に移転し、受け入れ

児童数を現在の 46 人から 80 人程度まで拡大してまいりたいと考えております。

第二に、「高齢者対策の充実」についてであります。

まず、高齢者支援についてであります。

本区がこれまでに実施してまいりました高齢者支援施策については、全国的にも高い高齢化対応度として評価されておりますが、さらに一層の充実を図ってまいります。

最初に、75 歳到達者の方への戸別訪問についてであります。

この事業は、高齢者総合相談センター職員が各家庭を訪問することで、孤立化の防止や認知症の早期対応等の支援を行うほか、特に問題がない方であっても高齢者総合相談センターの役割をお知らせすることによって、困ったことが生じたときに気軽に相談してもらえるようにするために開始しました。

今年度は、訪問や面接方法のノウハウを検証するための試行として、対象となる 75 歳到達者の半数である約 2,200 人を訪問いたしました。

質問項目や面接の進め方などを再検討したうえで、来年度は、施設や病院に入所又は入院している方などを除き、75 才を迎える区民約 4,500 人全員を訪問いたします。

また、23 区の中でもサービス内容が充実している見守り型緊急通報システムにつきましては、普及に努めてきた結果、設置世帯が 700 世帯を超えました。こうしたことを踏まえて、システム利用料を見直し、本人負担額も引き下げることいたしました。今後、さらに多くの区民に利用していただけるよう、PR にも工夫をしてまいります。

また、今年度から開始した運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業につきましては、7 月から 9 月までの事業に参加した方にアンケートを実施したところ、総合スポーツセンターの利用や介護予防教室への参加などを含め、今後も運動を続けると回答した方が 109 人の回答者中 105 人を占めました。

また、多くの方々に体脂肪の減少や筋力の向上がみられるなど、事業の効果が見られたことから、来年度は規模を 1.5 倍に拡大して実施してまいります。

また、高齢者の方々の社会参加のきっかけづくりとして開催してまいりました、社会参加セミナーについても、これまでの、手品や伝承遊びの技術を学ぶことなどに加え、仲間づくりや地域の子どもたちなど、異世代との交流も図ることができる事業を展開してまいります。

次に、「特別養護老人ホームの整備支援」についてであります。

現在、本区におきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

来年度については、（仮称）かつしか苑亀有を平成26年7月に、（仮称）特別養護老人ホーム宝町を平成27年1月に竣工できるよう特別養護老人ホームの整備を支援してまいります。

平成26年度に2施設合わせて、定員203人の特別養護老人ホームと定員32人のショートステイが整備されますと、第5期介護保険事業計画に掲げる目標定員数を特別養護老人ホームで23人、ショートステイで4人上回り、本区の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数、いわゆる施設整備率は23区でトップとなる見込みであります。

第三に、「安全・安心なまちづくりの推進」についてであります。

国では、最新の科学的知見に基づき、相模トラフで発生する規模の大きな地震も対象地震として、東日本大震災の教訓を踏まえた、首都直下地震対策についての検討が進められ、昨年末に「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」による最終報告が公表されたところです。

本区においても、今年度、東日本大震災の教訓や国・都の方針などを踏まえた地域防災計画の抜本的な見直しに着手し、特に命に直結する72時間の初動態勢の強化に取り組んでいるところであります。

平成26年度は、情報連絡体制の強化として、高所カメラの設置に向けた調査を実施するとともに、衛星電話やPHSの導入、地域活動における簡易無線のモデル導入などを進めてまいります。

また、災害対策本部機能の強化に向け、今年度作業を進めている災害対策本部マニュアルの改正に引き続き、各部の災害対策マニュアルの見直しを進めるとともに、災害対策本部室の改修やリアルタイムでの情報の共有化を目的としたモニター設置などを実施いたします。

さらに、地域防災力の向上をめざし、地域の特性や課題を踏まえた取組みを支援する地域別地域防災会議の拡大を図ってまいります。

次に、「木造密集地域のまちづくり」についてであります。

本区では、細街路が多く老朽木造家屋が密集した地区において、密集住宅市街地整備事業を推進し、主要生活道路や公園、小広場などの整備を進めてまいりました。これまでに、

京成押上線南側新設道路や四つ木つばさ公園などの整備を行ったところでございます。平成 26 年度には、東立石四丁目においても道路の拡幅工事を予定しており、さらなる安全性向上に努めてまいります。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区では、京成本線荒川橋梁架替事業を契機に、地区の防災性の向上を目指して、密集事業の導入及び地区計画等の策定に向けた検討を進めております。

木造密集地域における、事業の一層の推進を図るため、昨年 4 月には先行して四つ木一・二丁目地区が、12 月には東四つ木三・四丁目地区が東京都の木密地域不燃化 10 年プロジェクトの不燃化特区として指定を受けたところであります。

今後も申請している東立石四丁目、堀切二丁目周辺及び四丁目の 2 地区の指定に向けて、東京都との調整を進めてまいります。

次に、民間建築物の耐震化を促進するための取組みについてであります。

本区では、これまでも東日本大震災以降、木造住宅の耐震診断や改修工事の補助率や限度額の拡充など、耐震化の取組みを着実に進めてまいりました。今回の被害想定を発表を契機として、民間建築物の耐震化や不燃化をさらに促進するために、耐震性が不足する建物の解体助成制度基準の緩和や耐震診断、不燃化特区における建て替え助成金を拡大してまいります。

次に、「区内医療環境の充実」に向けた取組みの一環である新小岩への病院誘致の進捗状況についてであります。

現在、医療法人社団明芳会と、平成 26 年 3 月末の基本協定の締結に向けた協議を精力的に重ねているところでございます。平成 26 年度には、病院建設予定地である旧松上小学校校舎の解体工事に着手する予定でございます。今後も、病院建設の具体化に向けて明芳会と十分に協議を進めてまいります。

次に、「かつしか糖尿病アクションプランの推進」についてであります。

特定健康診査の結果等により糖尿病腎症が疑われる区民に対し、治療継続や食事指導をフォローするための糖尿病腎症重症化予防モデル事業を、この 2 月から、区内 11 の医療機関において開始したところでございます。来年度は糖尿病対策推進会議を中心に、医療関係者が患者の治療経過を共有するための仕組みや手段である、葛飾糖尿病医療連携パス

を運用してまいります。

今後も、実施医療機関を拡大するとともに、新たに予防医療者講習会を実施し、区内医療関係者の糖尿病治療の標準化や連携体制の強化を図ってまいります。

次に、「胃がんハイリスク検診モデル事業の実施」についてであります。

受診率が1%台と低迷している胃がん検診について、体への負担が少なく、受診しやすい方法とするため、従前から実施しているエックス線検査に加え、採血による胃粘膜の委縮度とピロリ菌抗体の検査を行う「胃がんハイリスク検診」をモデル事業として節目年齢の特定健康診査と同時に実施いたします。あわせて、効果や問題点などの把握にも努めてまいりたいと考えております。

次に、「麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の任意予防接種事業」についてであります。

昨年からの大人の風しんの流行はおさまりつつありますが、麻しん風しんは、非常に感染力が強く、重症化することがあります。

麻しん風しんの予防には、2回の予防接種が必要ですが、病気などで、法定接種期間内に2回の接種を完了していない、18歳までの方を対象に不足回数分の予防接種費用の全額を新たに助成し、麻しんと風しん予防接種のさらなる接種率の向上を目指してまいります。

第四に、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」についてであります。

はじめに、「観光振興」についてであります。

観光分野におきましては、「こち亀」や「キャプテン翼」といったキャラクターを活かした観光まちづくり事業や、国内外をターゲットにした広域的な観光プロモーション事業など葛飾区のイメージや知名度を向上させる事業に力を入れてまいります。

とりわけ、キャラクターを活かした観光まちづくり事業では、来年度、サッカーワールドカップが開催されることから、サッカー漫画として世界的な人気を誇る「キャプテン翼」を活用した事業に取り組み、葛飾区への注目度を高め、国内外へのPRにつなげたいと考えております。

具体的な取組みといたしましては、区内外を運行するバスへのラッピング広告や銅像めぐりマップの作成などを行い、「キャプテン翼」のまちの雰囲気をもより一層盛り上げてまいります。

広域的な観光プロモーション事業では、これまでの東京ソラマチや東京駅前の観光案内

所に加え、新たに、丸の内の一等地に位置する J P タワー内の観光案内所にも葛飾区の観光コーナーを設置いたします。

また、国や都では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、外国人観光客を誘致するインバウンド事業に注目をしているところでございます。観光庁によりますと、昨年暮れには、日本を訪れた外国人旅行者が初めて年間 1,000 万人に達しました。2020 年には 2,000 万人を目標にしており、今後、外国人観光客の大幅な増加が見込まれております。このような状況を踏まえ、本区におきましても、2020 年のオリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国人をターゲットとした観光プロモーションや環境整備事業に計画的に取り組んでまいります。

最近では、「こち亀」の舞台である亀有地域に台湾人を中心とした外国人観光客が来訪されていると聞いております。こうした外国人観光客向けに、外国語版の観光パンフレットやマップを整備し、より快適に観光を楽しんでいただくとともに、回遊性向上につなげてまいりたいと考えております。

このように社会的気運を敏感に捉え、タイムリーな事業を実施するとともに、積極的な P R を行うことにより、戦略的かつ相乗的な観光振興事業の展開に努めてまいります。

次に、「商工振興」についてであります。

本区は、都内でも屈指の工場の集積地であり、また、下町らしい庶民的な活気ある商店街が多いまちです。町工場から生み出される製品・技術や、商店が工夫を凝らして製造する商品の中には、他の地域に誇れるものがたくさんございます。

そこで、新たな情報発信事業として、工業関係では、区外会場での商談をメインにした「産業見本市」を、平成 27 年 2 月に東京国際フォーラム展示場で開催いたします。出展企業には、新規取引先の獲得はもとより、出展を通じて、企業の商品力の向上、商談スキルの習得、マーケティング力の強化などによる総合的な企業体質強化を支援してまいりたいと考えております。

商業関係では、区内飲食店による食の祭典として、第 1 回フードフェスタを 11 月に新小岩公園で開催いたします。「リビジット・再訪問」をテーマに個店の魅力を発信することにより、商店街や街に多くの人々が何度も訪れていただくことを目的に地域の活性化につなげ、新たな観光資源として育てていきたいと考えております。

また、平成 26 年度の産業フェアは、第 30 回目の記念として、東京理科大学葛飾キャンパスを会場として実施いたします。9 月上旬の 3 日間に集約し、区内全ての産業を一堂に

会するなど趣向を変え、記念開催に相応しい充実した内容で実施したいと考えております。

次に、「再生可能エネルギーの創出」についてであります。

区では、地球温暖化の防止や、防災対策にも有効である自立・分散型のエネルギー供給を拡大するため、平成 26 年度につきましても、区民及び事業者に対する太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成を引き続き実施するとともに、区施設への太陽光発電システムの導入を進めてまいります。

また、家庭で使用済みの食用油を、バイオディーゼル燃料として再生利用する廃食用油再生利用促進事業につきましては、平成 26 年度からは、今年度の試行実施を踏まえ、回収場所を公共施設 21 か所、民間事業所 5 か所に拡大し、本格実施してまいります。

次に、「花いっぱいのまちづくり」についてであります。

区では、駅前広場や幹線道路の沿道、公園の花壇などが、区民の皆さんとの協働によって花いっぱいの空間となるよう、自主的に活動いただいている団体に対する支援や緑化材料の配布など、区内に緑と花を一層広めるような取組みを展開しているところです。

平成 26 年度には、花苗の支給方法の見直しや、水やりや清掃のための用具の貸与制度を新設するなど、活動に対する支援を拡充いたします。あわせて、花を育てる活動団体で構成する「(仮称)花いっぱい推進協議会」を設置し、区と活動団体及び団体相互の連携の強化を図ってまいります。また、各団体の活動を PR し、より広げていくためのホームページの開設や、「花壇コンテスト」や「フォトコンテスト」などの事業を、協議会と、区、活動団体が協働で実施できるよう、準備を進めてまいります。

次に、「小菅・堀切・南綾瀬地域の地区図書館の整備」についてであります。

地区図書館は、地域の方々に、身近で、よりきめ細かなレファレンス等の図書館サービスを提供することだけでなく、高齢者などに気軽に本を親しむ機会を提供するなど生涯を通じて学習できる街づくりの拠点となる公共施設であります。

「小菅・堀切・南綾瀬地域」における地区図書館の整備が課題となっておりましたが、こすげ小学校の敷地内に設置することといたしました。

地域の方々に親しまれ、充実した、利便性の高い地区図書館を可能な限り早期に整備してまいります。

次に、「スポーツ事業の推進」についてであります。

多世代の交流や地域の交流、さらには家族ぐるみでのスポーツ環境づくりなど、スポーツによる元気なまちづくりの推進を目的に、子どもから高齢者まで区民の誰もが参加できる「かつしかふれあいRUNフェスタ」を平成27年3月に開催いたします。

このイベントでは、区民はランナーとしてだけでなく、運営スタッフや応援者としてなど、様々な形で参加できる機会を設けるとともに、メイン会場とする堀切水辺公園には、ステージやブースなどを設置し、学校や地域団体、地元商店街などが、様々な演出を行うなど、区を挙げた一大イベントとなるよう準備を進めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、平成26年度に引き続き、水元体育館建設工事を行い、平成27年度のオープンに向けた準備を進めます。また、小菅西公園の拡張によるフットサルコートなどの整備につきましては、平成26年10月に工事に着工する予定でございます。今後も区民が安全で快適に活動できるスポーツ施設の整備に努めてまいります。

次に、公共施設の効果的・効率的活用についてであります。

本年4月より、公共施設の効果的・効率的活用を推進するため、新たな組織を設けて、公共施設の活用に関する基本方針の策定や調整を進めるほか、計画的・予防的な修繕など施設の長寿命化に向けた取組みを進めてまいります。

また、区民の皆様が施設を気持ちよく利用していただけるよう、きめ細かく施設の維持管理を行ってまいります。

私は、ただ今申し上げました重要施策を推進するにあたり、今年も、「区民第一、現場第一」、「スピード感」と「おもてなし」を区政運営の基本に据えて、区議会の皆様とともに力を合わせて「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力をあげてまいりる決意であります。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明させていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成26年第1回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明とさせていただきます。